

指定管理者評価基本調書

1 施設概要			
施設名称	川口市老人福祉センター新郷たたら荘		
設置目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人福祉の増進を図ることを目的とする。 参照 川口市老人福祉センター設置及び管理条例		
所在地	川口市大字東本郷1000番地(新郷保育所・新郷たたら荘2F)		
構造規模	(1)開所年月日 平成30年4月1日 (2)構造 鉄骨造 2階建 (3)敷地面積 2,461.39㎡(全体) (4)延床面積 1,589.71㎡(全体) 488.13㎡(当該施設部分) (5)定員 120人		
所管課	福祉部 長寿支援課		
2 指定期間、選定種別、指定管理料及び利用料金収入実績			
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで【5年】		
選定種別	公募		
	選定理由	※選定時の選定理由を記入してください。	
	危機管理体制、自主事業の提案、地域住民との連携の提案について高い評価を受け、選考で重視する事業計画についても幅広い事業提案が評価された。		
指定管理料及び利用料金収入実績	年度	指定管理料	利用料金収入実績
	平成29年度(導入前)	新設	—
	平成30年度	15,983,000円	—
	令和元年度	16,948,000円	—
	令和2年度(予算)	16,904,000円	—
	令和3年度(予算)	16,759,000円	—
	令和4年度(予算)	16,614,000円	—
	総 額	83,208,000円	—

3 福祉部専門委員会における評価結果

指定管理者の概要			
名 称	社会福祉法人 川口市社会福祉事業団		
所 在 地	川口市大字赤井1055番地		
代 表 者	理事長 瀧川 聡史		
主な業種	福祉施設の受託管理業務及び自主経営業務		
法人の目的	川口市が設置した福祉施設の受託管理業務を行うとともに、自ら市民の福祉ニーズに応えるため、福祉施設を設置運営することを目的とする。		
法人の事業	1. 受託経営施設 老人福祉施設として、高齢者総合福祉センター「サンテピア」(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム)、老人デイサービスセンター「れんげそう」(横曽根、新郷、芝、芝南、鳩ヶ谷)、老人福祉センター「たたら荘」(安行、神根、芝、新郷、仲町)、社会福祉センター(老人デイサービス事業、ボランティア活動支援事業)を運営している。 障害福祉施設として、社会福祉センター(地域活動支援センター事業)、生活介護きじばと、就労継続支援きじばとを運営している。 児童福祉施設として、母子生活支援施設「あさひ館」、児童センター(南平)を運営している。 その他として、地域包括支援センター(神根、新郷、芝刈刈、西、鳩ヶ谷東部、新郷東)、障害者相談支援センターきらり(相談支援事業)を運営している。 2. 自主経営施設 老人福祉センター(5箇所)、鳩ヶ谷福祉センター(1箇所)、居宅介護支援事業所(4箇所)、やすらぎの家(2箇所)、生活介護夢工房、母子・父子福祉センターを運営している。		
役員の状況	理事長1名、常務理事1名、理事8名、評議員11名、監事2名		
<table border="1"> <tr> <td>専門委員会における 評価点数</td> <td>評価点数 220</td> </tr> </table>		専門委員会における 評価点数	評価点数 220
専門委員会における 評価点数	評価点数 220		

指定管理者評価基本調書

評価結果

川口市老人福祉センター新郷たたら荘について、川口市指定管理者制度運用方針に基づき、福祉サービスの基本方針や経営状況の把握など4分野14項目について、4名の選考委員が5段階評価を行った結果、合計280点満点中220点であった。

項目ごとの評価結果は、以下のとおりである。

I「福祉サービスの基本方針と組織」について

運営方針、経営理念が明文化され、職員に周知している。また、川口市社会福祉事業団中期計画を策定し、計画に基づき毎年度施設にて事業計画を作成し、目標となる経営ビジョンについては、ホームページや施設に掲示し周知を図っている。

規則及び規程により管理者の位置づけと責任を明確にし、管理者に対する研修を実施し、周知徹底を行っている。

II「組織の運営管理」について

施設長会議や部門別施設経営対策会議を定期的に開催し、経営状況の把握及び改善点等を協議し事業に反映している。

外部監査については、福祉部福祉監査課による監査を受け、適切に運営が実施されていることが確認されている。

人員配置については、介護福祉士の資格を所持した職員が配置され、介護予防、生きがいづくり等の事業を推進している。

安全管理については、適切に点検、修繕が行われており、事故、災害等に備え避難訓練等が実施されている。リスク管理についても、事故発生時には、指定管理協定に基づき速やかに報告を行っている。

地域との交流と連携については、新郷地区の老人会、趣味の会、併設されている保育所等と交流を行うほか、新郷地区の代表を構成員とする運営委員会を開催し、定期的に意見交換を行い連携を図っている。

III「適切な福祉サービスの実施」について

自主事業については、利益を得るには至らず市へ還元できていないものの、利用者アンケート等に基づき、評価を行い改善に取り組んでいる。また、実施事業を掲載した、たたら荘通信を作成し、掲示や地域の支所、公民館に配布し周知を行っている。

個人情報保護については、規定に基づき適切に管理している。

IV「適切な事業内容の確保」について

卓球台や健康器具等の設置、クラブ活動や囲碁・将棋の提供、健康相談や悩み相談等、幅広いサービスが提供されている。

以上の結果から、良好に管理運営が行われていると認められ、引き続き川口市社会福祉事業団が指定管理者として適していると評価する。

川口市指定管理者候補者選定及び評価会議における意見等

地方自治法第244条の2第7項及び川口市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例第9条により、指定管理者から提出された事業報告書及び利用者満足度調査結果等に基づき、所管部局の指定管理者評価専門委員会において、施設の管理運営状況等を専門的に評価し、その評価経過及び報告を踏まえ、当会議において意見等を聴取したところ、施設の運営管理状況等は、概ね良好と認められ、今後も引き続き指定管理者として運営を委ねることについては妥当である。

川口市老人福祉センター新郷たたら荘指定管理者運営状況に係る評価基準

1 趣旨

川口市指定管理者制度運用指針により、指定管理者の適切な管理運営状況を確認するため、指定期間の概ね中間年に評価を行うもの。

2 評価対象

対象施設 川口市老人福祉センター新郷たたら荘

指定管理者 社会福祉法人川口市社会福祉事業団

3 評価の視点

有効性、効率性、公平性の視点から行う。

14項目、合計70点で総合的に評価する。

4 評価基準

点数評価	評価基準
5：優良	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われ、設置目的の達成に寄与した
4：良好	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われた
3：適正	提案内容を含めた仕様及び協定どおりの管理運営が行われた
2：要改善	募集時の仕様どおりの管理運営が行われた
1：要指導	募集時の仕様を下回る管理運営が行われた

老人福祉センター新郷たたら荘に係る評価項目

評価項目	
I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
	(1) 理念、基本方針が確立されている。 ① 理念が明文化されている。 ② 理念に基づく基本方針が明文化されている。 (2) 理念や基本方針が周知されている。 ① 理念や基本方針が職員に周知されている。 ② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。
2 計画の策定	
	(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 ① 中・長期計画が策定されている。 ② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (2) 計画が適切に策定されている。 ① 計画の策定が組織的に行われている。 ② 計画が職員や利用者等に周知されている。
3 管理者の責任	
	(1) 施設管理者の所在と責任が明確にされている。 ① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。
II 組織の運営管理	
1 経営状況の把握	
	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 ① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 ② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 ③ 管理経費縮減の取り組みが行われている。 ④ 外部監査が実施されている。
2 人材の確保・養成	
	(1) 適切な人員配置がされている。 ① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 ② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。
3 安全管理	
	(1) 施設の維持管理が適切に行われている。 ① 施設の維持管理に必要な点検、修繕が行われているか。 (2) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。 ① 災害、事故、感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 ② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 ③ 避難訓練等の実施を定期的に行っている。
4 リスク管理	
	(1) リスク管理についてリスク発現時の対応が適切に示されているか ① 施設運営上のリスク管理について市と指定管理者の役割を定め、リスク発現防止チェックシートを作成し、危機管理体制の仕組みが整備されている。

5 地域との交流と連携	
	(1) 地域との関係が適切に確保されている。 ① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 ② 事業所が有する機能を地域に還元している。 ③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 (2) 関係機関との連携が確保されている。 ① 必要な社会資源(関係機関・団体)を明確にしている。 ② 関係機関等との連携が適切に行われている。 (3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 ① 地域の福祉ニーズを把握している。 ② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 (4) 併設されている保育所との交流が行われている。 ① 併設されている保育所との交流事業が行われている。
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者満足度の向上について	
	(1) 利用者満足度の向上に努めている。 ① 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備している。 ② 利用者満足度の向上に向けた取り組みを行っている。 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 ① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。
2 事業の質の確保	
	(1) 事業実施の記録が適切に行われている。 ① 利用者に関する事業実施状況の記録が適切に行われている。 ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 (2) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 ① 事業内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。
3 事業の開始・継続	
	(1) 事業提供の開始が適切に行われている。 ① 利用希望者に対して事業選択に関する必要な情報を提供している。 ② 事業の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 (2) 事業の継続性に配慮した対応が行われている。 ① 利用希望者の状態に応じた事業選択に必要な情報を提供している。
4 個人情報の保護	
	(1) 個人情報の管理が適切に行われている。 ① 情報公開や個人情報の保護を理解し適切に行っている。
5 自主事業	
	(1) 市への還元について ① 実施事業のうち自主事業について、自事業収入から市への還元が行われている
Ⅳ 適切な事業内容の確保	
1 事業の実施	
	(1) 利用者のニーズに合わせた事業が実施されている。 (2) 施設の目的に即した事業が提供できているか。 (3) 利用者に対する各種相談が適切に行われているか。

【評価表(評価項目)】 [川口市老人福祉センター新郷たたら荘]

区分	基準	評価項目	A	B	C	D	合計
福祉サービスの基本方針と組織	理念・基本方針	理念、基本方針が確立されているか	4	5	4	4	17
		理念や基本方針が周知されているか					
	計画の策定	中・長期的なビジョンと計画が明確にされているか	4	4	4	5	17
		計画が適切に策定されているか					
	管理者の責任	施設管理者の所在と責任が明確にされているか	4	4	4	4	16
組織の運営管理	経営状況の把握	経営環境の変化等に対応しているか	4	4	4	4	16
	人材の確保・養成	適切な人員配置がされているか	4	4	4	3	15
	安全管理	施設の維持管理が適切に行われているか	4	5	4	4	17
		利用者の安全を確保するための取り組みが行われているか					
	リスク管理	リスク管理についてリスク発現時の対応が適切に示されているか	4	4	4	4	16
	地域との交流と連携	地域との関係が適切に確保されているか	4	4	4	4	16
		関係機関との連携が確保されているか					
		地域の福祉向上のための取り組みを行っているか					
		併設されている保育所との交流が行われているか					
適切な福祉サービスの実施	利用者満足度の向上について	利用者満足度の向上に努めているか	4	3	4	4	15
		利用者が意見等を述べやすい体制が確保されているか					
	事業の質の確保	事業実施の記録が適切に行われている。	4	4	4	3	15
		質の向上に向けた取り組みが組織的に行われているか					
	事業の開始・継続	事業提供の開始が適切に行われているか	4	4	4	3	15
		事業の継続性に配慮した対応が行われているか					
	個人情報の保護	個人情報の管理が適切に行われているか	4	4	4	4	16
	自主事業	市への還元について	4	2	4	3	13
適切な事業内容の確保	事業の実施	利用者のニーズに合わせた事業が実施されているか	4	4	4	4	16
		施設の目的に即した事業が提供できているか					
		利用者に対する各種相談が適切に行われているか					
評価結果(合計)			56	55	56	53	220

1 評価の視点

有効性、効率性、公平性の視点から行う。
14項目、合計70点で総合的に評価する。

2 評価基準

点数評価	評価基準
5：優良	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われ、設置目的の達成に寄与した
4：良好	提案内容を含めた仕様及び協定を上回る管理運営が行われた
3：適正	提案内容を含めた仕様及び協定どおりの管理運営が行われた
2：要改善	募集時の仕様どおりの管理運営が行われた
1：要指導	募集時の仕様を下回る管理運営が行われた

(川口市老人福祉センター新郷たたら荘)

■総合評価・評価理由

川口市老人福祉センター新郷たたら荘について、川口市指定管理者制度運用方針に基づき、福祉サービスの基本方針や経営状況の把握など4分野14項目について、4名の選考委員が5段階評価を行った結果、合計280点満点中220点であった。

項目ごとの評価結果は、以下のとおりである。

I「福祉サービスの基本方針と組織」について

運営方針、経営理念が明文化され、職員に周知している。また、川口市社会福祉事業団中期計画を策定し、計画に基づき毎年度施設にて事業計画を作成し、目標となる経営ビジョンについては、ホームページや施設に掲示し周知を図っている。

規則及び規程により管理者の位置づけと責任を明確にし、管理者に対する研修を実施し、周知徹底を行っている。

II「組織の運営管理」について

施設長会議や部門別施設経営対策会議を定期的に行い、経営状況の把握及び改善点等を協議し事業に反映している。

外部監査については、福祉部福祉監査課による監査を受け、適切に運営が実施されていることが確認されている。

人員配置については、介護福祉士の資格を所持した職員が配置され、介護予防、生きがいづくり等の事業を推進している。

安全管理については、適切に点検、修繕が行われており、事故、災害等に備え避難訓練等が実施されている。リスク管理についても、事故発生時には、指定管理協定に基づき速やかに報告を行っている。

地域との交流と連携については、新郷地区の老人会、趣味の会、併設されている保育所等と交流を行うほか、新郷地区の代表を構成員とする運営委員会を開催し、定期的に意見交換を行い連携を図っている。

III「適切な福祉サービスの実施」について

自主事業については、利益を得るには至らず市へ還元できていないものの、利用者アンケート等に基づき、評価を行い改善に取り組んでいる。また、実施事業を掲載した、たたら荘通信を作成し、掲示や地域の支所、公民館に配布し周知を行っている。

個人情報保護については、規定に基づき適切に管理している。

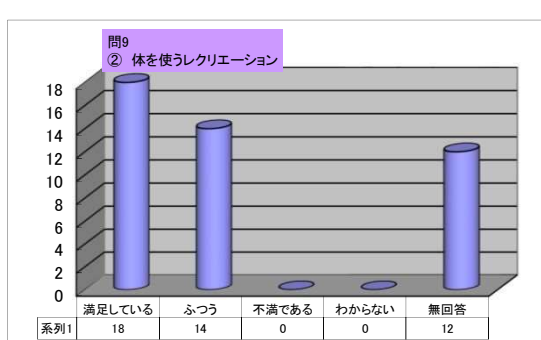
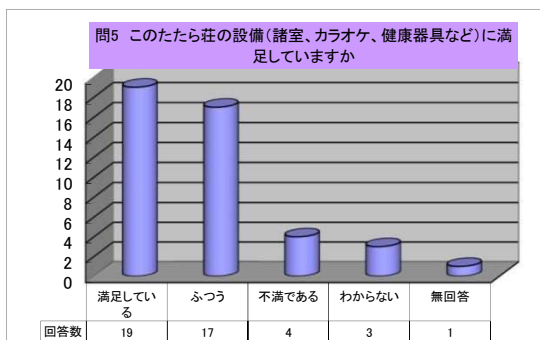
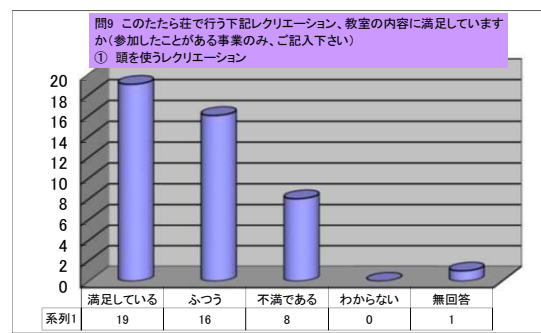
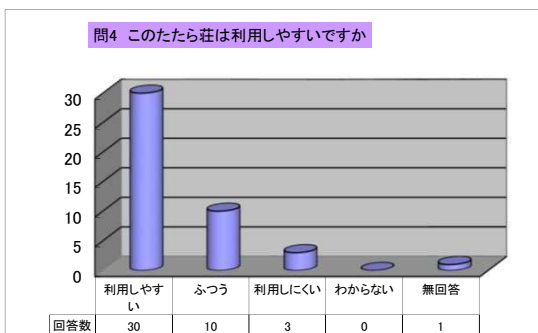
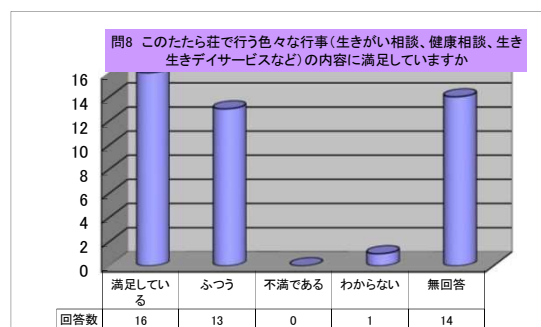
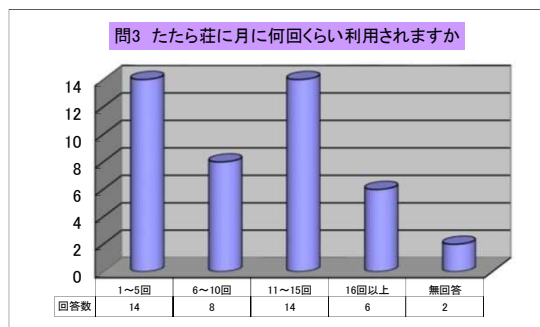
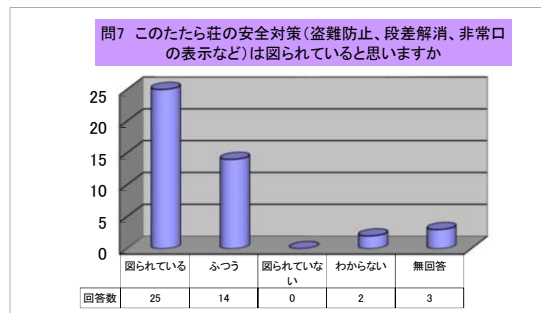
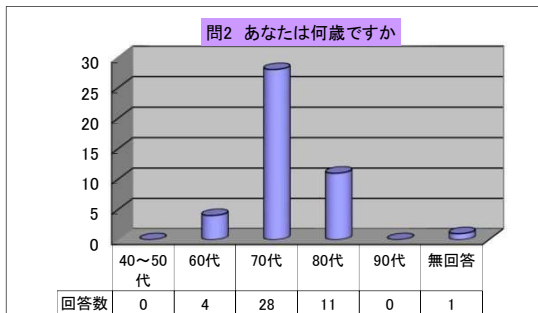
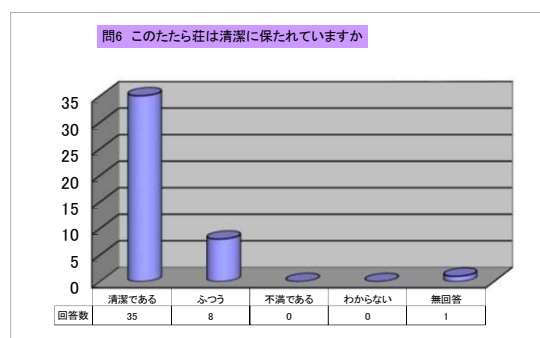
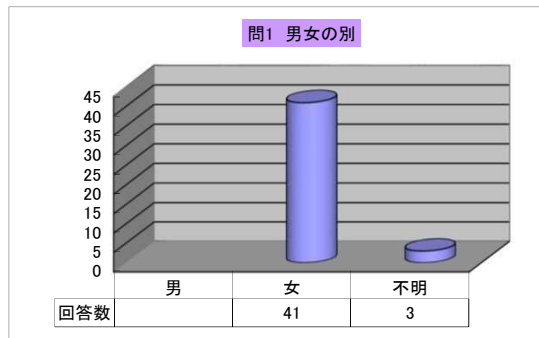
IV「適切な事業内容の確保」について

卓球台や健康器具等の設置、クラブ活動や囲碁・将棋の提供、健康相談や悩み相談等、幅広いサービスが提供されている。

以上の結果から、良好に管理運営が行われていると認められ、引き続き川口市社会福祉事業団が指定管理者として適していると評価する。

(利用者満足度調査結果)

老人福祉センター新郷たたら荘 利用者アンケート(H30)



老人福祉センター新郷たたら荘 利用者アンケート(H30)

